



ふなはし

議会だより

No.9 平成27年4月28日発行

どうしてだろう？

「なぜ?」「どうして?」と驚く瞳。
探求心は発見につながり、文明を育てる!



学童保育
(ほのぼのタイム・マジック観賞)

舟橋村議会も応援しています。

3月定例会一般質問報告

- 明和善一郎 議員 2
- 川崎和夫 議員 3
- 竹島貴行 議員 4
- 森弘秋 議員 6
- 山崎知信 議員 9



三月定例会報告

一般質問

村長、どう考えますか

明和善一郎
議員



ふるさと納税の
現状・推移、及び
今後の対応について

議員 2008年5月
に、この制度がスタート
しましたが、舟橋村
の現状及びこれまでの
推移について、どのよ
うになっているのか、
お尋ねいたします。
ふるさと等への寄附

金（ふるさと納税）につ
いては、制度開始当時
は事細かな説明があっ
たと思いますが、月
日の経過とともに各人
の脳裏から薄れ、最近
になって各地域で生産
される特産品の見直し
が図られるようにな
り、地元の特産品を寄
附者にお礼品として送
るという特典が、それ
ぞれの自治体毎に考案
されて行われています。

舟橋村では何ら特産
品のプレゼントをして
いないとの事ですが、
例えば、日本一小さな
村へふるさと納税した
ら、日本一おいしい舟
橋産のお米と特産品が
旬な時期に送られてき
た、または、納税金額
にもよりますが、新幹
線に乗ってふなはし祭
りに参加できるチケッ
トが送られてきたとい
う事になれば、村のP
Rと田舎暮らしの発見
につながり、自分の出
身地である舟橋村への
思いと、出身地でない
けれど、ふるさと納税

に参加することで、日
本一小さい自治体に貢
献している気持ちにな
ってくるのではない
か。これからは、この
ような取り組みが舟橋
村発展の一助になるの
ではないかと思いま
すが、舟橋村としての今
後の取り組みについて
村長のお考えをお聞き
します。

村長 平成20年度から
始まったふるさと納税
寄附金制度であります
が、今年度は2月末現
在で1件、10万円となっ
ております。制度開始
以来、毎年度1件程度



で推移しております。

ご質問にあるように、
ふるさと納税に対する
返礼につきましても、
ふるさと納税の「ふる
さとや応援したい自治
体を選んで寄附する」
という制度本来の趣旨
に則り、村長名の礼状
および村広報紙を1年
間お送りすることにと
どめておりますが、一
方では、近年、自治体
の返礼品贈呈が加熱す
るなか、返礼品目的に
その自治体に寄附をす
るという本来の制度の
趣旨とは異なる風潮が
見受けられ、寄附に対
する対価の提供と誤解
を招きかねない返礼品
の価格の表示や、ふる
さと納税の趣旨に反す
るような換金性の高い
プリペイドカードや高
額返礼品等は自粛する
ようにとのことであり
ます。

全国的な統計データ
からも特産品等の返礼
品の送付は、自治体の
収入増加やPRに直結
することは理解してお

ります。

当村にとっても返礼
品導入は、有効な自主
財源の確保につながる
と考えられます。当村
も「日本一小さな自治
体」として注目度が上
がるなか、舟橋村産コ
シヒカリの新米や、只
今仕込み中の舟橋村産
米コシヒカリを使った
純米大吟醸酒等、「日
本一小さい村」という
ブランドを生かした返
礼品をお渡しすること
で、舟橋村産米の販路
拡大や加工品の開発等、
農業の振興を図るきつ
かけになるのではない
かと考えるところでは
あり、前向きに導入す
ることを十分研究いた
しまして、平成27年度
の初頭には具体的な内
容をお示しできるよう
努めてまいりますので、
ご理解を賜りますよう
お願い申し
上げまし
て答弁とい
たします。



川崎和夫 議員



人口問題について

議員 昨年「日本創成会議」が、このままのペースで人口の減少が続けば、全国の市町村の約半数が消滅する可能性のある都市となってしまうとして、警鐘をならしました。

村としても人口問題を重要な課題として捉え数年前よりプロジェクトチームを立ち上げて検討してきました。

今定例会で村長は、「本村の人口構造はい

びつな形になっており、安定的な人口流入は自治体としての存続に関わる最重要課題であり、子育てしやすい環境づくりは、重要なキーワードである」と危機感を表明されました。

舟橋村の行政区別で年齢男女別統計表をグラフ化してみると、舟橋村あるいは地区の抱える人口問題の課題を

はつきりとした形で見ることが出来ます。

特に、私の住んでいる国重地区においては、18歳から37歳までの世代が空白域となっており、地区住民の14・24%でしかありません。

また、世代別にみても20歳から29歳の世代の落ち込みが大きく地区住民の5・76%でしかなく、

村は昨年、安定的な宅地供給などを盛り込んだ「村環境総合整備計画」を策定しバランスの取れた村を目指しているわけですが、人口問題は行政だけでなく住民にとって大事なことであり、共通の問題として考えるべきでないでしょうか。



団塊世代の二ギヤカな麻雀大会

これからの地域（regional）

議員 団塊の世代が65歳で現役をリタイアして、これからの日本は超高齢化社会を迎えようとしております。

舟橋村の核家族の割合は76%と非常に高く、この比率は高齢化の進行、空き家などの多くの問題を含んでい

ます。

村は昨年、安定的な宅地供給などを盛り込んだ「村環境総合整備計画」を策定しバランスの取れた村を目指しているわけですが、人口問題は行政だけでなく住民にとって大事なことであり、共通の問題として考えるべきでないでしょうか。

の受け皿として趣味や同好会的なものを地域でつくっていくように働きかけるようにしてはどうでしょうか。

村では新興団地層の方を対象にして「エイジレス世代」の事業を展開するとありますが、それとは別に各地区においては住民が参加しやすい活動内容を別箇につくっていくてはどうでしょうか。

村長 まず、人口問題については、ご指摘のとおり、次世代を支え

る20歳から34歳までの割合が13%と極めて低いことから、このまま推移すれば将来的には確実に少子化が始まり、そして高齢化が一層進展することが予測されております。

このいびつな人口構造を是正するためには、現在の30～40歳代が高齢期に到達する20年間は安定的な子育て世代の人口流入が必要不可欠であり、魅力あるまちづくりを推進することが最も重要であります。ここに求められる魅力のことですが、本村が地方版総合戦略に掲げております「子育て環境の充実」、「エイジレス対策」、「農業の産業化」を3本の柱とする住んでよかったと思えるまちづくりの推進であります。

自分たちのまちは自分たちが創るという意識のもと、行政と住民が真に協力し、今後とも協働型まちづくりの推進を積極的に地域にそ

して住民に働きかけてまいります。

本村の人口に占める高齢者割合は、他の市町村に比べ非常に低い現状にありますが、本村のこれから高齢期を迎えられる世代の半数以上は新たに本村に移住された方々であり、今後着実に高齢者数が増加してまいります。生活と暮らしの調査によれば、移住層の方は、地域における繋がりが弱いという数値が報告されており、そのような地域でこそ健康で安心・安全な住んでよかつたと思える環境

整備が重要であると理解しております。

きつかけづくりの取り組みといたしまして、エイジレスカフェを実施いたします。

この事業は、行政が居場所や役割を創ることではなく、あくまでも退職層が自ら見つけ出すことが目的であり、大切なことは、地域住民が自ら考え、企画実施していくことであります。住民・地域そして行政が協力し合って進めることが最も重要であり、その体制の構築に向け、誠心誠意努めてまいります。



安心・安全な村をめざして設置された防犯カメラ

防犯照明（保育所）

竹島 貴行 議員



超高齢化社会への 備えについて

議員 日本が超高齢化社会に突入した中で、最近マスコミでは認知症を取り上げる事が増えてきました。10年後の我が国では65歳以上の5人に1人が認知症となり、該当者が700万人と推定されています。富山県の介護保険対象の認知症患者は、2013年12月現在で約3万6千人です。舟橋村は現在、高齢者人口は最も少ない

状況ですが、10年後の人口構成比率は大きく変わってきます。また76%を占める核家族率も今後必然的に増えていきます。この実態を踏まえ住民が安心して共生できる仕組みを構築していく必要があります、その対応準備について質問します。

防災対策について

議員 Jアラート（全国瞬時警報システム）のスピーカー放送が、天候に左右され聞きづらいという話をよく聞きます。Jアラートの目的は緊急情報を住民へ瞬時に伝達するものであり、情報伝達の確実性が求められます。行政には、情報をより確実に伝達する義務がありますが、災害等の緊急時にどうなるかは未知数です。災害時の基本は自助そして共助ですが、個々には自分を守る自己責任が付いて回ります。そして



Jアラートにより村内全域を守る

人々が助け合う共助が災害時に生み出せるか否かで人が救われる度合いも違ってきます。そこで公助は共助を補う責任を担っており、緊急情報を確実に住民へ伝えることを施策に反映することが大切です。手段の一つに、緊急時に自動的にスイッチが入り住民に情報提供ができる防災ラジオがあります。普段は一般放送を受信すること

もできます。また一人暮らしの人を見守る手段としても使えます。購入希望者を募り、購入補助等により普及を図ることも選択肢の一つです。また、住民の携帯電話に緊急メールを配信する「eネットふなはし」の登録者数を増やし、緊急情報が広く確実に伝わる率を上げることが大切と考え、具体的な対応を質問します。

地域活性化の 取り組みについて

議員 村では地域消費喚起・生活支援の観点から、プレミアム商品券を発行します。この施策を地域の活性化に結び付く仕組みにつなげられないでしょうか。例えば、地産池消を促進するために、舟橋産の米や野菜・蕎麦、そして特産品を目指すカボチャ、舟橋米で醸造する日本酒等の購入。さらに村内のコンビニでの買い物に利用、また、物ばかりではなく村内公共有料施設での入浴、テニスコート・会館等の利用料や、デイサービス・学童保育等のサービスマテリアル、地域での自助力・共助力・地域力を向上させるためのサービス遣り取り手段（樹木剪定、草刈、除雪、掃除等）。あるいは、住民交流の促進を図る観点からボランティアサービスの遣り取り等、地域通貨の性

格を持たせれば、地域活性化の可能性を生み出せ、住み続けるなら舟橋村という地域創生のキャッチフレーズにもつながると考え質問します。



副村長 本村では、高齢化の進展に伴い、介護を要する状態や認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域ケア体制づくりを進めているところであり、村と村社会福祉協議会、上市警察署の3機関による「舟橋村高齢者安心・安全ネットワーク」の協定を締結しました。認知症による行方不明や交通事故、特殊詐欺、災害等に関する情報共有を進め、地域ぐるみで高齢者を守ることを目指すものであります。主に上市警察署が交通安全・防犯、村が災害等に関する情報を、社会福祉協議会では介護

関連事業所や民生委員児童委員にも情報を伝え、三者がお互いの専門分野を生かして、さらなる高齢化に備えて安否確認や注意喚起をより効果的に行い、安心・安全な村づくりにつなげていきます。

認知症対策について は、地域包括支援センターにおいて、相談や訪問による支援、認知症講演会の開催や認知症サポーター養成講座の開催等、地域住民が認知症への理解を深めるための啓発を行っており、65歳以上を対象とする「おたつしやチェックリスト」を基に、支援が必要な高齢者の把握に努めております。

今後は、認知症高齢者の徘徊に対して、「認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業」の実施や、住民が主体となった「認知症高齢者徘徊模擬訓練」の実施を計画し、また、情報交換や相談等が行え

る「認知症カフェ」を段階的に実施する予定であり、さらに、認知症早期の対応として、状態に応じた適切なサービス提供が一目でわかる「認知症ケアパス」の作成を広域的に進めていく計画であります。

報については、自動起動で村内のスピーカーより情報を伝達しております。しかし、最近の住宅のように気密性が高いエコ住宅等では、家の中にいると日中・夜間を問わず音が聞こえにくいということもあります。全てをスピーカーの音声によりカバーすることは困難であり、有事に関する情報につきましては、緊急速報メールによる配信、また、緊急地震速報につきましては、携帯電話会社の方から、自動的に送信されることになっておりますが、携帯電話等の受信環境が整っていない方もおいでになりますので、広報車等の巡回によりまして周知を図ることとしております。村民の皆様には、自分の身は自分で守ることも大変重要であり



特別警報を伝達する
スピーカー

ます。いずれにしましても、村民の安心・安全な生活を守ることは、自治体の重要な使命でありますので、有事の際には、迅速に対応してまいります。

村長 国は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となつて取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方への多様な支援と切れ目のない施策を展開していくこととしたところであります。

第一は、地方版総合戦略の策定やその事業実施に対する「地方創生先行型」で、平成28年度からの地方版総合戦略に基づく本格的な取り組みに向けて緊急的に実施するものであります。

第二は、地方の個人消費を喚起するための

「地域消費喚起・生活支援型」であります。「地域消費喚起・生活支援型」の具体的趣旨は、「物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費の喚起等景気の脆弱な部分にスピード感をもつて的を絞った対応を目的とする」もので、本村としましては、次の事業を展開することにしております。

1つは消費喚起のためのプレミアム付き商品券の発行です。10、000円で13、000円分が買える商品券を発行し、発行事務を立山舟橋商工会に委託、その経費とプレミアム分を村が負担し、立山舟橋商工会会員で取り扱いを希望する商店で使用できる予定です。

2つ目に、児童手当受給世帯に対し3、000円の商品券を配布します。この商品券は立山舟橋商工会に発行を委託し、本村が該当者に配布するもので

あります。

いずれも、消費喚起効果を狙った事業であり、効果の検証は大変重要なことであります。その点検につきまして

は制度上、事業終了時点で消費喚起効果を計測し、国へ報告することになっております。

また、商品券に地域通貨の様な特性をもたせて、地元農産物の購入や公共サービス、交流を生むようなサービスに対して使えるようにするといった活用方法は、地域活性化のための有効な手段となり得る可能性もあると思いますが、今般発行する商品券の目的はスピード感ある消費喚起であることに鑑みま

すと、村内には元来消費できる商品・サービスの絶対量が少ないこと、また公共施設でのサービス料金等は無料

若しくは低料金であることなどから、実現化は無理であると思っております。

森 弘 秋 議員



放課後児童クラブの施設設備の再構築とその運営について

議員 4月には、改選の村議会議員選挙がございますが、村の発展、そして、安心・安全な暮らしの向上を考え、4年間努めてまいりました。

当局からは、多くの施策・新規事業の提案がなされ、その政策立案に対し、私自身も勉強するところもありました。



放課後児童クラブ施設

また、私も村長と同じく、舟橋村を愛し、この古里がいつまでも続くように、村の将来を思い質問をしてまいりました。

村長は、年頭所感で「子供を育てるなら舟橋村」がキャッチフレーズの「環境整備計画の元年」とし、「国の地方創生と合致させ計画を進める」、新幹線開業を踏まえ、「特産品のPRや文化事業に力を入れたい」と言っておられ、単年で終わる行事等ではありません。

さて質問ですが、一つは、「ほのほのタイム」と銘打って4時から5時までの1時間、毎月第3金曜日のわずか1時間ですが、児童の遊び相手をしております。感じたことは、相談室・遊戯室等生活の場としての部屋がありますが、それぞれの部屋が狭く、部屋数も少ない。相談室で学童はその日の宿題をしております。となりの遊戯室では、「ワイワイ・がやがや」騒いでおります。騒ぐのが彼らの仕事であるから「よし」としまししょう。

しかし、適当に間仕切りされた部屋がありません。遊戯室は、時間を区切って使用していると聞いております。遊ぶのは大変です。よくぞ指導員の方はこなしとおられると感心しております。

部屋数、面積等すべてが中途半端のように見受けられます。

放課後児童クラブは

ガイドラインに謳ってありますように、「保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、放課後児童クラブの質の向上に資すること」を目的としており、策定されたガイドラインは各クラブの運営の多様性から「最低基準」という位置付けではなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示すもので、望ましい方向を目指すものであります。

また、「クラブの運営状況を定期的に、あるいは随時確認し、必要な指導・助言を行うなど、質の向上に努めてもらいたい」とも言っております。

さらには、「子どもの健康管理・出席確認・安全の確保、情緒の安定を図りながら、自主性、社会性、創造性を

培い、そして、宿題・自習等学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うこと」とあります。

まず環境を整えることが大事であると思います。

現行の定員が40名であります。休み等になりますと約60人の児童が利用している環境下では、狭いと感じるのは私だけではないと思います。

子どもたちが遊ぶ場所としては、遊戯室約85平方メートル、相談室が約33平方メートルであります。

ガイドラインによる面積は、「児童一人当たり1・65平方メートル以上の面積を確保することが望ましい」とありますが、面積的には満たしているでしょう。しかし、児童のための専用の部屋・間仕切り等で区切られた専用のスペースがありません。それぞれのスペースが機能的に有機



タイムボのほのぼの会
で活躍する
の会員

ているのではと思われ

ます。

また、保育室側には

点字プロッ

クが整備さ

れておりま

すが、尻切

れでありま

す。疑問が

残ります。

村民の皆

さんが利用

するゲートボール場、整備されるアットホームな集会場を利用する人のためにも、横断歩道の整備をお願いしたいものです。

職員研修・協働の理念と社会の関わり方等、質問の検証について

議員 次に、これまで提案してきた数々の事業の検証をお願いします。

提案された施策に対し、住民の理解度、当

局と村民との協働の向上・連携がどのように進んでいるのか？

また、私自身の公約

に掲げたことを踏まえ、議員活動を行い質問してまいりました

が、確認を含めお答え願います。

まず、職員研修の成

果であります。

村の施策等について

は、職員研修の一環として捉えられておりま

すが、どのように村民に反映されているのか？

また、職員の資質向上のための外部研修の成果の検証、伝達講習等は行われているのでしょうか？

職員は、大局的なものの見方を培い、井の中の蛙であってはなりません。

さらに、富大との連携と称して、研修が議会に対して報告をされる機会が時にはあってもよいのではないのでしょうか？

先日の全員協議会で、地方創生につい

て・保育所の民営化について等報告されましたが、村民にも説明されれば、目に見えた生きた研修となり、かつ、協働の理念と称した、役場職員の村民との関わりが見えてくることは確実であります。

タウンミーティングを実施しておりますが、職員の出席がほとんど見られません。村民とともに考え、仕事をし、汗を流すのが協働の理念では？

理論か理屈ばかりでなく実際に行動しないと机上の空論にすぎないと考えます。さらに、専門知識の必要な仕事に対しては、十分な研修を受講させる必要があると思います。

私のうがった見かたばかりではないと思いますが。

2点について、村長・村当局の積極的な考えをお聞きします。

村長・本村の学童保育室は、保護者が労働等により昼間家にいない小学校に通う子どもたち遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に、平成17年4月に開設いたしました。

子育て世代の多い本村では、学童保育のニーズが高く、開設以来多くの児童に利用されております。

また、施設の運用につきましましては、現行の放課後児童クラブガイドラインに示されている「受入れ児童は小学校1～3年生」、「受入れ規模の理想は40人程度で、最大70人まで」、「子どもが生活するスペースは児童1人あたりおおむね1・65㎡以上」の基準を準拠しております。

しかし、本年4月から施行されます子ども子育て支援法では、児童の受入れは小学校1



年生～6年生までに拡大されますが、子どもが生活するスペースは1・65㎡と変更がなく、受入れ規模は40人とするのを掲げております。

現在、学童保育室の利用登録者数は小学校1～3年生で61名、1日平均利用者は約40人でありまして、子どもが生活するスペース1人当たり1・65㎡はクリアしているものの、生活の場としての機能を十分確保しているとは言いがたいのが現状であります。

児童の受入れは、最低4年生までは対応すべきであること。また、保育時間につきましても現状の午後6時を保育所と同様に午後7時までとすべきであること。施設は手狭であり、本村の地方版総合戦略推進チームであります「産学官金言」プロジェクトの中で、施設整備、受入れ時間等のサービス内容、運営体制等の

協議を進めてまいりたいと考えておりますので、今しばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

次に、学童保育室前の横断歩道の設置についてであります。自動車の交通量や歩行者の利用量等により、歩行者の安全が確保されるか、その妥当性・必要性等を県の公安委員会が判断し設置するものであります。近年の交通情勢等の変化から、先般、森議員を始め、上市警察署、学校、学童保育指導員等関係者の立ち会いの



放課後児童クラブ施設前の横断歩道の設置予定場所

もと、横断歩道の必要性、妥当性について検討され、見通しを良くするため植栽の一部を撤去すること、中学校側の縁石を一部撤去することを条件に設置が可能であると判断されまして、現在、公安委員会へ上申する準備を進めていると聞いております。点字ブロックにつきましては、学童保育室が福祉施設であることから、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の理念に基づき、今後はその必要性も含め検討してまいります。

副村長 まず、職員研修については、住民と行政が地域課題を共有し、その克服に向けての共通目標を掲げ、それぞれの責任と役割

において、まちづくりを実践することが必要であります。

そのためには職員も、変化する時代環境と村の状況を理解し、情報収集力を有するマ

ネジメント能力を備えた上で変化し、地域づくり行政への展開が求められます。しかし、

少ない職員数、複数業務の掛け持ち、縦割り事業の弊害等々で、基礎情報・基礎知識が欠如していることも事実であると思います。したがって、職員による連携の強化「協働型まちづくり実践のための職員研修」により、「地域住民と行政による協働型まちづくり」に向けて行政の責任と役割を全うできる職員づくりを目標に研修を実施しております。

平成24年度は、協働型まちづくりとは何か。なぜ協働型が必要なのか。

平成25年度は、人口

増施策の取り組みを検証し、「人口ビジョン」「クラスター分析」「多変量分析」の結果を踏まえた村の将来像並びにその実現。

平成26年度からは、具体的には、子育てカフェ並びにエイジレスカフェの実施であります。

また、「協働型まちづくり」の実現には、住民と職員との信頼関係の構築が最も重要であり、時間はかかりますが、今後も皆様のご理解を得ながら粘り強く生きる努力してまいり所存であります。

次に、本村のタウンミーティングは村長が地域に出向いて住民の皆様と膝を交えて意見交換することを目的に実施しており、その時々テーマに沿って担当職員を随行させております。職員と地域の繋がりは、行政を運営する上で大変重要なことと思っており、職員には、積極的に地域

に出向いて住民の皆様と十分意見交換するよう指示をしているところであります。

一般質問に対する検証についてですが、これまで、議員の皆様より様々な提案をいただいております。例えば、12月定例会では、エイジレス交流の場設置に対する提案をいただいております。

本村の健康構想に掲げるエイジレス対策に必要な事業であると判断いたしましたので、27年度予算に計上しております。投資事業については、事業化には十分時間をかける必要があると考えております。

今後とも、職員研修を含め適切に検証し、職員と地域の繋がりを重視して住みよいまちづくりにつなげていきたいと考えております。



山崎 知信 議員



東芦原商業地と南の玄関口構想の進捗状況について

議員 東芦原商業地は、平成18年12月に当該地権者と村長に陳情。「19年3月に総合計画が策定。その結果が提出されるのでスピード感をもって対応する。プロジェクト代表者は、代表者としてスピーディに取り組み」と答弁され、同年9月には、「南の玄関口構想について舟橋村をアピールするロード

サイン、地域オンラインを旨し整備する」と答弁。商業地は20年9月、「当該地域整備は、現在進行中であり魅力的なエリアに整備したい」と答弁。

21年3月には、「北は舟橋駅。南は土地を確保し南の玄関口を整備。また、商業地が整備されれば買い物弱者の解消。それで、企業立地助成や税の減免等の支援策も事業者に伝えてある」と答弁。

25年6月には、「芸術文化の創造拠点、健康構想を踏まえた支援策などを訴えるが、南の玄関口構想にはまだまだ時間がかかる。写真を早急に作る」と答弁。同年12月、「商業地整備計画については委員会に諮り、環境総合整備計画の素案を示し、方向性を決める」。26年6月には「村全体の活性化を含めた南部地区の開発動向を盛り込んだ計画を検討委員会 で検討」。しか

し、「今やっています」との答弁で、以後検討なし。

私は、商業地の整備について8年間、商業地域として開発することに尽力してきましたが、いまだ道半ばなのか。全く進んでいないのかわかりませんが、私としては非常に残念であります。

進展については、今後の議会に託しますが、リアルタイムに検討し、かつ、検証して開発に進んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

他に

② 地方創生

③ ふるさと納税

④ 保育所の民営化

⑤ 各事業の進捗事業

・ 健康構想

・ 舟橋会館のトレーニングルーム

・ パークゴルフ場

について質問



南の玄関口構想地を展望



通ずる道路

村長 地方創生

地方創生とは、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生するための政策であります。本村では、地方創生に先駆けて、平成25年度に、これまでの人口増施策の取り組みを検証し、結果を踏まえて

舟橋村の将来像並びに施策の方向性を示した地方版総合戦略の基盤となります「舟橋村環境総合整備計画」を26年3月に策定しております。計画に基づく施策を遂行することが本村における地方創生であると理解しております。本村の地方版総合戦略施策は、安定的な子育て世代の流入を目的とする「子育て環境の充実」、今後増加が予測される高齢世代の地域進出を目的とする「エイジレス対策」、基幹産業である農業の安定経営を目的とする「農業の産業化」を3本の柱として取り組んでまいります。

ふるさと納税

本村のふるさと納税者は年度に1~2人という現状であります。

他県には、ふるさと納税者に地域の特産品をお礼に返すなどの取り組みや、季節ごとのお礼の品カレンダーを作成し寄附を促している自治体もあることから、本村でも、ふるさと納税者を増やしていくための取り組みが重要であり、そのためには、舟橋村も頑張っているということを全国の本村出身者に情報発信していかねばならないと思っております。

保育所の民営化

今年4月から子ども子育て支援制度が施行されました。地域の責任において子育て環境を整備することが義務づけられており、今年度は、子ども子育て会議、子育てカフェの実施、更には、職員による子

育て家庭への訪問ヒアリング調査により、子育て環境ニーズを取りまとめてまいりました。

1つは、延長保育時間の延長や、病児・病後児保育などの「サービス機能の充実」に関すること。

2つ目は、子育て支援センターの設置や、オレンジパークが利用しやすい環境づくり等「施設整備」に関すること。

3つ目は、児童の通学時の見守りや、地域による子育て支援活動等「地域の協力」に関するものであります。

子育て世代が望む子育てしやすい環境とは、単なるサービス機能の充実だけでなく、多機能型施設の整備そして地域の協力体制が確立されることにあります。

これを実現するためには、保育所を民営化することが、最善の方法であるという結論に至りました。

民営化にあたる業者選定につきましては、地域ぐるみの子育て環境の構築に十分対応できる理解力と実行力を有する業者を選定したいと考えております。

今年3月中にはプロポーザルの告示を行い、6月までには優先交渉権者を選定する予定にしており、保育所運営を含めた子育て環境に係る整備の検討を進めるとともに、保育所父母の会に対し十分な運営説明等を実施し、平成28年4月には保育所の民営化を実現したいと考えております。

各事業の進捗状況

健康構想

住民に対する従来の健康増進事業とは、例えば「お酒は控えましょう。たばこはやめましょう。運動をしましょう」という体の健康管理にウェイトをおいた取り組みが主でありました。

今年度から「健康行

動の促進」と「地域連帯の促進」を図るため、次の事業を展開しております。

具体的には、健康相談窓口の開設、スマイルフェスティバル、子育てカフェ、エイジレスカフェを実施し、健康構想外部評価委員会を開催いたしました。

委員会からは、もっと住民ニーズを把握する必要があるとのこと指摘をいただいたこともあり、子育て世代並びにエイジレス世代を対象に訪問ヒアリング調査を実施し、その調査結果を踏まえて来年度事業に反映することにしております。

舟橋会館の旧トレーニングルーム

平成23年度の利用実績は、登録者数89名、1日平均利用者数5.7人という利用状況でありました。一方トレーニングマシンの老朽化、指導員の無配置など、管理面の安全



施設整備されるオレンジパーク付近

橋の開通以来、近辺には大型ショッピング店が開業するなど人口流動が大幅に増加しており、沿道サービスには最適地であると考えられます。しかし、当該地区は、村の中枢から距離があることなどから、公共施設等の立地にふさわしいエリアとはいえないことが

性に問題があることから、第4研修室として使用することにいたしました。

パークゴルフ場



当初は、今年度3、500㎡余の用地を取得いたしましたオレンジパークの拡張部分でパークゴルフが出来ないか検討してまいりましたが、根本的には面積が狭いという理由から、施設づくりを見送ることにします。

南の玄関口構想

本村の南部地区周辺は、平成17年の富立大

あとがき

悲願の北陸新幹線が3月14日に開業した。

私も、負けじとJR富山駅へ。なんと「人・人」まるで「人」を見に行つたようなもの。JR富山駅は、人でごった返していた。きときと市場とやマルシェの前は長蛇の列。中に入れば、人の波にもまれ流されていくだけ。地鉄電車で新黒部駅へ。きれいになっている。

折り返し、黒部宇奈月温泉駅から富山駅まで新幹線に乗りうつと切符売り場へ。ここも列ができています。駅員に、「切符が買えない。列車が出て行く」乗車証明書もらい、列車に乗り込む。発車。速い速い。音も静か。わずか13分で富山駅に到着。「まあいいか。乗つたのだから...」

「もう乗った？」のことが流行とか? (森記)

議会広報特別委員会

委員長 森 弘秋
副委員長 塩原 勝
委員 野村 信夫
委員 明和 善一郎

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

